

質問いろいろ

常議員会議長 松江 康司 (32期)



常議員 1 年生のころ

これまで常議員を4回ほどやってきていますが、まさか今回議長をやることになるとは思っていませんでした。これも人生いろいろな巡り合わせのひとつかなとも思い、貴重な経験ですのでお引き受けすることにいたしました。

私は、30年近く前の昭和56年に初めて常議員になりました。まだ東弁に入会して2年目くらいですから会派の先輩に命ぜられるままだったのです。なっちはみたものの、当時は、まだ会務の内容などもよく分からず先輩の常議員がいろいろ難しい質問をしていたことしか思い出せず、質問した記憶もありません。このような自分を思うと、今年初めて常議員となられた方々にたくさん質問していただきたいというのも無理なことであるのかもしれない。

素朴な質問

それからさらに20年近くを経て、副会長をやらなければならなくなり、これをやったのですが、このときは、常議員ではなく執行部役員として答弁をしなければならない立場となり、毎月の常議員会はストレスの溜まる時間となりました。

特に、私の担当は財務問題であり、お金に関するあらゆることが質問となって出てきました。私も、財務担当として、恥づかしくない答弁をするため多少の勉強はしていますが、全ての質問を快刀乱麻というわけにはいきません。質問の中で意外と答えに窮するのが、実に素朴な、誰でも聞きたくなり、聞かれてみれば当たり前で役員として当然知っていなければならないような質問なのです。このような質問にうまく答えられず、しどろもどろになった苦い経験もあります。

新人常議員の方々、素朴な質問でいいのです。既存の専門知識などない方がいい質問ができます。

経験豊富な質問

以上のような経験を経て、今度は壇上に上がり議長をやってみると、これは結構楽しい。なぜなら質問に答える必要は全くないからです。質問を捌いて答えさせればいいだけであり、答えが不十分だとすれば、その回答でいいかどうか、念まで押すのです。

現在質問をよくされるのは、やはり前年度理事者を経験された常議員の方々であります。これは、当然前年度いろいろ体験されておられるところであり、その経験、知識豊富なところから、泉の如く自ずから質問事項が湧いてくるのだと思います。ところが、これを回答をしなければならぬ今年度の役員にとっては、小姑的嫌味と受け取られるところもあるやもしれず、ひきこもごもの質問風景ではあるのです。

議長の質問

というようなことを壇上でやっている自分も無性に質問したくなってくることもあるのです。その衝動を抑えがたく、隣に座っている渡辺彰敏副議長に「議長は質問できないのかね？」と訊ねました。副議長言下に曰く「とんでもありません。できません。」でありました。仕方がないから他人が質問してくれるのを待つだけです。しかし、私の経験では、数年前の常議員会で、この衝動を抑えがたかったのか、副議長の方が壇上から降りて自席（議長、副議長には空いた自席が一応用意されている）へ戻り、質問をされたことがあったと記憶しています。

議長からのお願い

というようなわけで議長は活発な質疑応答を望むところであり、楽しく常議員会をやってゆきたいと考えています。常議員1年生の方々、任期終わりにまで一人最低一回は質問又はご意見を述べていただくようお願いします。

「居眠り常議員」傾向と対策

常議員会副議長 渡辺 彰敏 (44期)



かつては「居眠り常議員」

今春、常議員会副議長を拝命するにあたって、不安材料となったのは、かつて自身が常議員であった時代の記憶でした。実は、私は、皆勤賞こそいただいたものの、議場ではしょっちゅう居眠りをしている「居眠り常議員」だったからです。そんな私が、「いやあ、あの壇上で眠れたら、それはかえって『大物』ということだよ。普通は眠れないから、大丈夫！」という先輩の励まし(?)に背中を押され、副議長に就任してから、早いもので9ヶ月が経ちました。

その間、議事は松江議長の見事な進行に委ね、私はかつての自分と同じような「居眠り常議員」の人数を数えながら、一度は木村前副会長のソフトな甘い声色にピンチを迎えたこともありましたが、とりあえず未だに「大物ぶり」をご披露することなく、副議長を務めさせていただいております。

「居眠り常議員」の発生原因

常議員会は、東京弁護士会の総会に次ぐ重要な意思決定機関であり、せっかくその荣誉ある一員に選ばれながら「居眠り常議員」に墮してしまうのは何故なのか？ かつての自分自身を振り返れば、そこには不規則な生活のもと、さして活発とも言えない質疑・討論が、心地よい「子守歌」に聞こえてしまっていた、という原因もあります。しかし、何よりの原因は、まだ若かった私が、弁護士会や会務に疎く、常議員会で討論されている議題の背景事情、問題点等を全く理解していない、結果として発言すべき何ものも有さず、つまり「議題について行けない」状況下でつい眠くなってしまおうという点にあったと思われます。

現在の「居眠り常議員」、のみならず回を追うごとに増

加する「欠席常議員」においても、当時の私と同様の状況下におかれている方が多いのではないかと推測しております。

「居眠り常議員」の傾向と対策

今年の常議員会は、常議員80名中51名、63%以上が50期以降の若手です。そればかりが原因というわけではないのですが、議論はかつて以上に不活発な印象があります。

若手弁護士が常議員となることは、弁護士会や会務を知る上で必要不可欠なことではありますが、他方で、常議員の半数程度は会務に通暁された中堅以上の会員が務めた方が、議事活性化を図ることができるのではないかと思います。また、若手においても、そのような活発な議論を通しての方が、より一層、弁護士会や会務に対する理解を深められるのではないのでしょうか。

残り3ヶ月

上述の、議事活性化のために常議員の期別構成を工夫するといった対策は、次年度以降の課題となります。今年度の残り3ヶ月については、即効性のある対策を講じることはなかなか困難ではありますが、私としては、松江議長を補佐して、若手も発言しやすい雰囲気醸成に努め、おかしな「大物ぶり」を発揮することのないよう副議長を務めて参る所存ですので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。